

9月10日は今年で51回目を迎える 下水道の日



浄化センター



浄化センターで下水道について学ぶ
東光小学校4年生（平成22年9月28日）

▼「下水道の日」が全国一斉にスタートします。
今年も市民の皆さんに浄化センターを一般公開して、処理場と下水道の役割などを担当者が分かりやすく説明します。ぜひお越しください。
◆日時 9月8日(木)～9日(金)
11時～、14時～の2回
※希望者の皆さんは、右記の時間までに浄化センターにお集まりください。
▼問い合わせ先
市・上下水道事業課 ☎42・2049

**留萌浄化センターを
一般公開します！**
(ぜひお越し下さい)

留萌市の公共下水道は、昭和51年2月に事業着手し、平成22年度末での整備区域面積は508ヘクタールで、事業認可区域に対する整備率は80・9%となり、下水道を利用できる人は市民全体の約83%の約2万2500人で、このうち84・8%の方についてはすでに水洗化されご利用をいただいております。しかし、多額の事業費を投じて下水

留萌市の下水道

道を整備しても、地域ぐるみで利用しなければ、その地域の環境を良くすることができません。市民一人ひとりが環境改善の意識を持たなければ下水道の目的を達成することができません。下水道は、住民に安全で快適な生活を確保し、河川・湖沼・海などの公共用水域の水質汚濁防止のための重要な役割を果たすとともに、良好な水環境を創造するために必要不可欠な生活基盤施設です。留萌の美しい自然と住みよい生活環境を実現するために、市民の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

下水道生きものすべてのいのちのわ

平成23年下水道推薦標語

昭和36年に「全国下水道促進デー」として制定され、普及促進を目的に全国一斉にスタートしましたが、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、台風シーズンである210日過ぎた220日（立春から数えて）が適当であるとされ、また旧下水道法が制定されてから100年を迎えたことから、より親しみのある名称として「下水道の日」に改称されました。なお、「下水道の日」の期間は9月10日を中心とした前後1週間です。



浄化センターの処理棟を見学する東光小学校4年生
(平成22年9月28日)

◆排水設備工事責任技術者 全道統一試験のお知らせ◆

市では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入しており、次のとおり全道統一試験及び試験講習会を行います。

名称	第15回北海道排水設備工事責任技術者試験 (日本下水道協会北海道地方支部に委託して実施)	試験日	11月2日(水) 13:30～15:30
受付期間	9月1日(木)～12日(月)ただし土日は除く	場所	旭川市民文化会館(旭川市7条通り9丁目)
試験講習	10月12日(水) 10:00～17:00	手数料	受験料:4,000円・受講料:3,000円(テキスト代含む)

問い合わせ先 市・上下水道事業課 ☎42・2049

下水道整備計画に係わるアンケート調査を実施します

▶市では、下水道計画区域のうち、認可区域外(未整備区域)の方に将来の下水道整備に関するアンケートを実施します。

- アンケート実施期間 平成23年9月上旬から9月下旬まで
- 対象地区 潮静1～4丁目、南町3～4丁目の一部・東雲町2～3丁目の一部・三泊町・塩見町・春日町地区
- 対象者 一般住宅(居住者)、集合住宅(家主)
- アンケート調査結果 広報12月号に掲載予定。

問い合わせ先 市・上下水道事業課 ☎42・2049